

学校関係者評価委員会（2023 年度評価）議事録

日 時： 2024 年 9 月 3 日 (火) PM 6 : 3 0 ~ 7 : 1 5

場 所： 京都保健衛生専門学校 視聴覚室

出席者： 高乗 美奈子 卒業生（看護学科三年課程）

長谷川 弘幸 学識経験者

高井 好信 学識経験者

学校出席者： 谷本 千亜紀 看護学科副校長

泉田 洋志 臨床検査学科・臨床工学技士専攻科教務部長

豊福 淳之 常務理事

磯田 典子 事務局長

1. 開会挨拶（磯田事務局長）

昨年度は、5 月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類に移行され、概ねコロナ以前の授業や臨地実習の実施に戻す事ができ、また学校祭などの行事も再開することができた学校運営となった。

学生募集については、大変厳しい状況である。各学科の取り組みに加え、事務所では広報担当者を新たに採用した。HP の充実・スピーディーな更新・新たに SNS などの情報源を利用した募集活動にも力を入れている。大学志向の現状であり、専門学校をいかに知ってもらうか、一層の努力が必要である。

2. 出席者紹介

出席者各々、自己紹介を行った。

評価の中で、学校運営に対するご意見について、補足説明の為、豊福常務理事が出席する。

3. 学科の運営・課題（谷本看護学科副校長）

「実践力のある医療人の育成」を目標に各学科を運営している。

看護学科と臨床検査学科はカリキュラム改正を行い、臨床工学技士専攻科は、次年度新カリキュラムとなる。

少子化と大学志向により、専門学校への進学希望者が激減し、本校も定員割れとなり学校経営が厳しい状況である。本校の将来構想について、2022 年度より理事と校長、各学科教務部長、事務局長で話し合いをすすめ、2023 年 2 月より各学科の若い教員で将来構想を考える会（未来プロジェクト）を立ち上げ、教育について討論し、方向性を示し理事会での承認を受け、実施している。

① SNS 広報活動の強化

② 各科で培った教育の共有

③ 医療職をあきらめない取り組み

今後、全教職員による学校自己点検・自己評価の実施と 3 ポリシーの検討を計画し、全職員が学校の課題と展望を共有し学校運営に取り組みたい。

看護学科について、入学試験結果は、2 年前まで受験率は 3 倍程度であったが、昨年 1.3 倍となり、定員以上の合格者を出したが、辞退者があり 2 名の定員割れとなった。卒業率については 7 割程度で、3 年間で教育するのは難しく課題である。国家試験の合格率は、93.8% で全国平均以上である。

就職率は 100% である。京都府内 83.3%、京都私立病院協会会員病院に 7 割以上就職している。専門学校の離職率（全国 9.8%）が高い中、本校の離職率は 0.3% と非常に低い。

入学試験において、今年度より A0 入試、指定校の増加、国語の試験の難易度を下げ応募者を増やして、やる気のある入学生の確保をめざしたい。卒業率について、低い原因は学力や精神力が未熟な学生の増加、医療専

門職として一定の基準を満たす必要があるため、3年間で卒業基準を満たせないことである。卒業率を上げるため、入学前学習、1年次に記憶定着アプリを導入し、リメディアル教育、小集団・個別指導の強化を行い、目標である「実践力のある医療人の育成」に取り組んでいる。

臨床検査学科、臨床工学技士専攻科について（泉田臨床検査学科、臨床工学技士専攻科教務部長）

第一臨床検査学科は入学生が、2年～3年の間、30名強であったが、今年度は24名であった。第二臨床検査学科は、12名～13名の入学者で夜間働く学生が減っている。

入学試験については、2023年AO入試の内容を変更したが、13名と5名の受験であった。畿央大学細胞学別科への指定校推薦枠を得て、臨床検査技師と細胞検査士の資格をもって働けることを売りに募集活動をしている。今後、第二臨床検査学科は4年制から3年制へ移行するようカリキュラムの変更を実施予定である。

国家試験について今年度、第一臨床学科検査は合格率81%、第二臨床学科検査100%で全国平均より高い。

入学してからの卒業率は、低くなっている。個別指導の強化、勉強週間の強化により、3年及び、4年間で卒業させたい。

就職率について、国家試験合格者は、ほぼ100%で、京都府内が多くなっている。工学技士専攻科への進学も3名であった。

臨床工学技士専攻科は、3年前までは、定員を満たしていたが、この2年間は15名程度の入学生となっている。募集活動において、大学訪問の強化、崇城大学との連携の強化を実施している。医療職をあきらめない取り組みにより、募集活動を行っていききたい。

国家試験の合格率は、昨年は100%で、ここ数年95%以上の合格率を得ている。卒業率もほぼ100%である。就職は13名中、京都府内5名、近畿3名、九州地区5名であった。

次年度実施の新カリキュラムの作成に取り組んでいる。

2023年度評価について（磯田事務局長）

配布の評価集計結果について説明

評価は、良い、普通、不十分の3段階で行っている。達成率は満点を100としている。昨年度2023年度は2022年度と比較して、達成率において上がった項目もあるが、全般的に低下した結果となった。

低下しているのは、集計結果のとおりである。

「退学率の低減が図られているか」の項目では、前年に比べると達成率は上がっているものの、71.4%という低い結果であった。

退学率の低減が図られているかについては、精神的につらい状況の学生の悩みを聞いてもらえる学生相談室の回数の増加や、学生との面談を繰り返し行い、指導に努力を重ねている。退学理由として学業不振が多いために対応策として、入学前学習やリメディアル教育に加えて、看護学科では記憶定着アプリを導入するなど新たに取り組んでいる。

財成についての項目について、全般的に低下しており、主に、退学者が多い事、学生募集についての問題が原因と考えている。看護学科の一つの取り組みとして、今年度より総合型選抜試験としてAO入試を取り入れ、入学生の確保に努めている。経済的安定の為には在校生の充足が不可欠であり、基盤安定に向けて一層の努力が必要と感じている。

教育活動において「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」「授業評価の実施・評価体制はあるか」「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」

などの項目が低くなっている。授業評価について、カリキュラム改正後今年度で3年目となり、年度終了以降評価をしていきたい。

学科のみでなく、学校全体の学校自己点検・自己評価の実施と3つのポリシーであるアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの検討を始めており、学校関係者評価に加え、学校自己評価を行う体制を整えている。

「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」や「卒業生への支援体制はあるのか」なども低い評価となっているが、どのような取り組みができるかも課題である。

「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員確保について」は人材の確保が厳しい状況である。今年度も看護教員養成講習会の受講及び、教務主任養成講習会にも参加し、教員・教務主任としての資格取得と、資質の向上、充実に向けて取り組んでいる。

学校運営についてご意見について（豊福常務理事）

いじめに問題に対するご意見について説明

校内でのいじめの申し出についてご心配をおかけしていることに対し、お詫び申し上げます。

いじめ問題について、学校評価の中でご意見をいただいたので、本校の基本認識について報告させていただく。

7月に、学生からいじめの申し出があった。学校としては、申し出の翌日に所轄行政庁に事案の内容を報告し、指導を受けながら対応を進めている。

いじめ問題に対する本校の基本認識であるが、「誰かを苦しめるいじめ行為は絶対に許さない」という立場で対応し、「いじめ行為は見つけ次第厳しく対処する」方針である。学校には全ての学生が安心して学業に専念できる環境を確保する責務があり、学生が精神的に苦しんでいる状況があれば、これを一刻も早く改善するため全力を尽くす決意で臨んでおり、対象者の年齢にかかわらず、同様の認識で取り組むべきと考えている。一方、いじめの未然防止や早期発見の具体的な取組については、対象者の発達段階に応じて適切に対応することも重要であると考えている。

いじめ問題への対応の基本は、文部科学省のガイドラインに示されており、本校でもこうした資料を参考に対応を進めているが、これらのガイドラインで示されている取り組み事例は、主に初等中等教育の現場を念頭に置いたものと考えられる。

専門学校におけるいじめ未然防止や早期発見の取組は、初等中等教育の現場を念頭においたものをことごとく実施することは困難であるか、あるいは適切ではなく、その意味で、文部科学省のガイドラインからみれば限られたものとなる、と考えているところである。

本校は、学校長を先頭に教育機関としていじめ防止に真摯に向き合う姿勢を堅持し、今回評価委員からいただいたご懸念も踏まえ、今後ともいじめの未然防止と早期発見に努めてまいりますので、ご理解をいただきたい。

5. 質疑応答・意見交換（評価委員・学校職員）

○送られてくる資料で拝見しているが、大学も増えており、学生確保が大変であると推察する。専門学校には専門学校の強みがあると思う、そこをどのようにアピールするかを頑張ってもらいたい。

いじめの問題であるが、資料を拝見しそんな事があるんだと胸が痛んだ。子供ではなく逆に、大人だからこそ発見しにくく、対応もしにくく、早期発見も難しい面があるのかなと思う。学校だけでなく、一般社会でもハラスメントと言われる時代で、どう本人が受け取るかでも変わってくると思われる。

気持ちを打ち明ける場所があれば良いし、教員だけとなると授業や実習もあり対応が難しい。生徒が打ち明けやすい場所や、オンラインやSNSなどで場所がつけられたら、そういう場所があれば良いのではないかな。

いつでも行けると思える場所があるだけで、良いと思う。

○国家試験の合格率が高いにもかかわらず、卒業率が7割と、途中断念する学生がいることは残念である。

個別指導で引き上げておられる教職員の方には頭が下がる思いだが、卒業率をあげるため基礎学力を上げる努

力をしていただきたい。いじめの問題は、学校側が真摯に向かっておられる姿勢が、いじめを受けている学生を救う事にもなり、いじめている側も、自分の行動を再確認し、考える機会を与えられることは大事だと感じた。少子高齢化で、社会貢献・広報も難しいが、学校がどんなことをやっているのかPRの場を増やす事が大事である。

学生相談室の件も、メールなどでの、希望を受け止められるBOXなどがあれば良い。

●社会貢献では、地域向けの「まちの保健室」の活動もコロナ感染症で中断していたが、再開していきたい
○大学全入時代の中、学校運営は大変だろうと感じた。20 年程前、ビジネス系の専門学校にいたことがあるが、大学との差別化というところは、当時から意識して実行していた。専門学校の強みは、資格をとって社会に出た時、大学卒業者に負けない人材を育成するのだということをやっていた。ますます、専門学校は大学との差別化を求められる時代になっていると強く感じた。

閉会（磯田事務局長）

頂いたご意見を参考にさせていただき、この1年も頑張っていきたい。

学校関係者評価も実施する事が義務化され、第三者による評価も義務化の方向である。学校運営において、評価を充実させるため、評価委員の人数を増やす事などもあるかと思う。校務運営会議議事録でご確認を頂き進めたい。また1年間、資料を送らせていただくので、評価の方、よろしくお願いしたい。